

事業報告書(様式)

1 借受・転貸状況

(1) 令和元年度の借受・転貸面積

	3月末までに 権利発生したもの (※2)	左記以外で3月末までに 公告したもの (※3)
借受面積	1,474	278
転貸面積(※1)	2,335	278
うち新規集積面積(※1)	719	—

※1: 「転貸面積」、「うち新規集積面積」には、過年度に機構が借り入れて、当年度に転貸したものを含む。

「うち新規集積面積」には、特定農作業受託により既に担い手が農作業を行っていた農地は含まれない。

※2: 過年度に農用地利用集積計画を公告したもので、当年度に権利発生したものと及び

過年度に農用地利用配分計画を認可公告したもので、当年度に権利発生したものを含む。

※3: 当年度の3月末までに公告し、翌年度に権利発生するものを記載すること。

なお、公告は、「借受面積」については、農用地利用集積計画を公告したもの、

「転貸面積」については、農用地利用配分計画を認可公告したものととする。

(2) 累計(令和2年3月末時点)

	累計 (ストック)
借受面積(①)	8,603
うち転貸面積(②)	8,394
うち新規集積面積	4,214
うち機構が管理している面積	209
うち作業委託で管理している面積	0
うち条件整備中の面積	0
転貸率②/①	98%

※3月末までに権利発生したものを記載すること。

(3) 遊休農地の借受・転貸面積(令和元年度)

	3月末までに 権利発生したもの (※2)	左記以外で3月末までに 公告したもの (※2)
借受面積	0	0
転貸面積(※1)	0	0

※1: 「転貸面積」には、過年度に機構が借り入れて、当年度に転貸したものを含む。

※2: 上記(1)の※2及び3と同じ。

2 転貸先の状況（令和元年度事業分）

転貸先	経営体数	転貸面積
(1) 地域内の農業者	851	2,275.8
①認定農業者	576	1,830.1
うち個人	463	1,003.4
うち法人	113	826.8
うち企業	85	523.3
うち農外から参入した企業	0	0.0
②認定新規就農者	27	15.6
③基本構想水準到達者	6	31.1
④今後育成すべき農業者	13	41.4
⑤認定農業者等以外の農外から参入した企業	0	0.0
⑥その他	229	357.6
(2) 地域外からの参入者	57	59.4
うち個人	42	36.5
うち法人	15	22.9
うち企業	13	18.7
うち農外から参入した企業	0	0.0
新規参入		
①個人	10	4.8
②法人	8	154.2
うち企業	3	5.7
(1) + (2) の合計 (※2)	891	2,335.2

転貸を受けた者の農地の状況	転貸前	転貸後
平均経営面積	66.7	78.4
平均団地（連続して作業ができるほ場）数	9	11
1団地の平均面積	7.2	7.3

※1：担い手の範囲には集落営農経営も含めるが、転貸先とはならないため、本表では不掲載。

※2：経営体数の欄は、複数地域で農地の転貸を受け、各地域で計上され重複している経営体であっても、1つの経営体としてカウントすること。

3 担い手への集積の状況

	機構設立前	最新時点
耕地面積 (※) (①)	144,600	139,600
担い手の利用面積 (②)	35,517	50,401
担い手への集積率 ②/①	24.6%	36.1%

※農林水産統計の各都道府県の「耕地面積」を用いること。

4 市町村別（又は地域別）の借受・転貸状況及び担い手への集積の状況
別表のとおり




(別表)

市町村	機構 借受面積 (ストック) ①	機構 転貸面積 (ストック) ②	②/①	耕地 面積 ③	担い手 利用面積 ④	④/③
福島市	306	295	97%	6,870	2,197	32.0%
川俣町	2	2	100%	1,170	314	26.8%
伊達市	29	29	100%	4,040	1,194	29.6%
桑折町	4	4	100%	1,010	396	39.2%
国見町	76	76	100%	1,100	499	45.4%
二本松市	155	155	100%	5,610	1,902	33.9%
本宮市	15	15	100%	2,120	721	34.0%
大玉村	62	62	100%	1,630	547	33.6%
郡山市	550	550	100%	12,200	4,362	35.8%
田村市	120	120	100%	5,540	789	14.2%
三春町	18	18	100%	1,110	204	18.4%
小野町	1	1	100%	1,380	200	14.5%
須賀川市	340	340	100%	7,100	3,173	44.7%
鏡石町	17	17	100%	1,340	489	36.5%
天栄村	22	22	100%	1,210	692	57.2%
石川町	109	109	100%	2,040	455	22.3%
玉川村	1	1	100%	904	125	13.8%
平田村	30	30	100%	1,420	390	27.5%
浅川町	19	19	100%	876	214	24.4%
古殿町	15	15	100%	775	187	24.1%
白河市	183	183	100%	5,490	2,072	37.7%
西郷村	109	107	97%	1,970	1,029	52.2%
泉崎村	2	2	100%	1,160	311	26.8%
中島村	4	4	100%	935	408	43.6%
矢吹町	61	61	100%	2,290	724	31.6%
棚倉町	36	36	100%	1,400	270	19.3%
矢祭町	0	0	100%	752	203	27.0%
塙町	3	3	100%	1,350	182	13.5%
鮫川村	17	17	100%	1,200	152	12.7%
会津若松市	1,071	1,066	100%	6,850	3,971	58.0%
磐梯町	50	50	100%	746	407	54.6%
猪苗代町	680	662	97%	3,250	1,624	50.0%
喜多方市	799	796	100%	8,150	4,175	51.2%
北塩原村	5	5	100%	439	123	28.0%
西会津町	9	9	100%	1,230	377	30.7%
会津坂下町	438	438	100%	3,470	1,776	51.2%
湯川村	65	65	100%	1,100	761	69.2%
柳津町	4	4	100%	595	236	39.7%
三島町	13	13	100%	159	67	42.1%
金山町	0	0		308	100	32.5%
昭和村	59	59	100%	416	248	59.6%
会津美里町	251	241	96%	4,150	1,927	46.4%
下郷町	19	19	100%	1,180	305	25.8%
檜枝岐村	0	0		9	0	0.0%
只見町	69	69	100%	613	269	43.9%
南会津町	248	247	99%	2,050	849	41.4%
相馬市	393	389	99%	3,440	1,326	38.5%
南相馬市	1,170	1,017	87%	6,730	2,782	41.3%
新地町	123	123	100%	1,210	569	47.0%
飯舘村	115	115	100%	2,220	310	14.0%
広野町	6	6	100%	293	159	54.3%
檜葉町	0	0		669	169	25.3%
富岡町	0	0		1,000	158	15.8%
川内村	4	4	100%	898	135	15.0%
大熊町	0	0		1,110	384	34.6%
双葉町	0	0		714	241	33.8%
浪江町	0	0		2,390	465	19.5%
葛尾村	0	0		598	101	16.9%
いわき市	706	705	100%	7,670	1,988	25.9%
県計	8,603	8,394	98%	139,649	50,401	36.1%



法人設立と農地中間管理事業活用による農地の集約化

福島県福島市松川町水原地区

地区の概要	地区の概要及び課題	○福島市街地の南西部、松川地区の西部に位置する。西で土湯温泉町、北で荒井地区、山田・平石地区、南で二本松市と接する。 ○西から東へ流れる水原川周辺に水田があり、主に水稲が栽培されている。			
	地域類型	<input checked="" type="checkbox"/> 平地 <input checked="" type="checkbox"/> 中山間地域 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	機構活用面積	借入面積	27.6 ha	借入時期	H29年11月、H30年1・3月、H31年3月、R01年5・10月
		転貸面積	27.6 ha	転貸時期	H29年12月、H30年3・5月、R01年5・7・12月
		新規集積面積	21.6 ha		
	地区内農地面積	160 ha		遊休農地面積	0 ha
				(うち遊休農地解消面積)	0 ha
			機構活用前(H26年)	→	機構活用後(R01年)
	地区内担い手の集積面積・集積率	10 ha		→	40 ha
		6.3% %		→	25.0% %
	担い手の平均経営面積	0.83 ha/経営体		→	3.33 ha/経営体
	担い手の平均団地数	5 団地		→	3 団地
	担い手の平均団地面積	0.17 ha/団地		→	1.11 ha/団地
転貸を受けた新規就農者数	人				
転貸を受けた参入企業数	1法人				
人・農地プランの実質化の状況	<input type="checkbox"/> 実質化済 <input checked="" type="checkbox"/> 実質化の予定有 (R2年10月頃) <input type="checkbox"/> 実質化の予定無				
経営体の状況	機構活用前(H26年)		→	機構活用後(H31年)	
	経営体数の推移	経営体数	14 経営体	経営体数	12 経営体
		(うち担い手数)	12 経営体	(うち担い手数)	12 経営体
	経営体の概要	個人経営体A(水稲・担い手) 個人経営体B(水稲・担い手) 個人経営体C(水稲・担い手) 個人経営体D(水稲・担い手) 個人経営体E(水稲・担い手) 個人経営体F(水稲・担い手) 個人経営体G(水稲・担い手) 個人経営体H(水稲・担い手) 個人経営体I(水稲・担い手) 個人経営体J(水稲・担い手) 個人経営体K(水稲・担い手) 法人経営体L(水稲・担い手) 個人経営体M(水稲・非担い手) 個人経営体N(水稲・非担い手)		→	個人経営体A(水稲・担い手) 個人経営体B(水稲・担い手) 個人経営体C(水稲・担い手) 個人経営体D(水稲・担い手) 個人経営体E(水稲・担い手) 個人経営体F(水稲・担い手) 個人経営体G(水稲・担い手) 個人経営体H(水稲・担い手) 個人経営体I(水稲・担い手) 個人経営体J(水稲・担い手) 個人経営体K(水稲・担い手) 法人経営体O(水稲・担い手)
事例集内における法人経営体の名称の掲載の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可			
基盤整備の状況	基盤整備の実施	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 予定			
	有り・予定	実施時期	S60年～H14年		
		事業名	県営土地改良総合整備事業(松川地区)		
		工種	暗渠排水、用排水路、農道整備等		
			→		
		実施主体	県北農林事務所、福島市土地改良区		
		※ 当該事例地区と基盤整備地区が完全に一致しない場合は以下の項目について記載			
		基盤整備地区内農地面積	255ha		
同地区内の機構活用面積	借入面積	ha	転貸面積	ha	
	新規集積面積	ha			
同地区内担い手の集積面積・集積率	ha	→	ha		
	%		%		

協力金の活用方法	地域集積協力金	【平成 年度】	【平成 年度】
		【協力金活用方法】	
	経営転換協力金	【平成 年度】	【平成 年度】
	耕作者集積協力金	【平成 年度】	【平成 年度】
農地利用図	機構活用前(H26年)	機構活用後(R1年)	
		→	 ■: 未来農業株式会社
現場写真等			WCS専用コンバインによる収穫作業
事例に携わった関係機関・団体等	中心的機関・人物	福島市、県北農林事務所農業振興普及部、JAふくしま未来、福島県農業会議、農地バンク	
	各機関の役割分担	福島市: 人・農地プラン作成、転作作物等の生産調整支援、農地中間管理事業活用の誘導等 県北農林事務所農業振興普及部: 人・農地プラン作成の支援、農作物等の栽培技術指導等 JAふくしま未来: 農地所有者及び耕作者の調整、栽培支援 県農業会議: 法人化に関する相談、支援 農地バンク: 農地中間管理事業活用の推進	

取組内容		
取組時期 (H.O.O)	取組 (誰が、誰に対してどういう目的で何を行ったかを明確に記載してください。)	
	H25. 3	松川町水原地区「人・農地プラン」作成(福島市役所)
H28. 7	未来農業株式会社(代表取締役 丹野友幸)設立	
H29. 6~8	松川町水原地区「人・農地プラン」等の説明及び農地中間管理事業の説明、事業推進 (福島市役所、県北農林事務所、農地バンク)	
H29.11.1	借入契約	121筆 20.5ha (福島市役所、農地バンク)
H29.12.15	貸付契約	121筆 20.5ha (農地バンク)
H30.1.31	借入契約	1筆 2.3ha
H30.3.15	貸付契約	1筆 2.3ha
H30.3.30	借入契約	11筆 2.8ha
H30.5.15	貸付契約	11筆 2.8ha
H31.3.29	借入契約	10筆 1.7ha
R1.5.15	貸付契約	10筆 1.7ha
R1.5.31	借入契約	1筆 0.3ha
R1.7.12	貸付契約	1筆 0.3ha
R1.12.13	借入貸付契約	1筆 0.1ha
	合計	145筆 27.6ha
具体的内容		
取組の概要・ポイント	<p>○水原地区全体で効率的に生産調整を進めるために、「松川町水原地区生産組合」がソバ、WCS、大豆等の転作作物の栽培を行ってきた。その中の後継者がオペレーターとして活動の中心となり規模拡大を進めてきた。また、地区内の農業後継者の経営基盤強化を目指すとともに集約化等による生産基盤の安定、組織の安定化に取り組んできた。</p> <p>○より一層の効率化を目指して未来農業株式会社の法人を設立(平成28年7月27日)</p> <p>○WCSの供給と堆肥還元による耕畜連携の実施。 ○鉄コーティング直播の導入による省力化の推進。</p> <p>○水稲部門においては、積極的に酒蔵との契約を進めて酒造好適米の栽培を拡大するとともに、酒米を自ら加工し6次化商品を開発、販売し付加価値を高めている(糶、味噌、米のお菓子等の製造、販売)。</p> <p>○賃貸申出書(農地所有者用)については、福島市役所、農地バンクが地区割等を行い分担して取得作業を行った。</p> <p>○受け手は地域内の農地の集約を進めるとともに、耕作放棄地を未然に防ぐため、地域に適合した作物の栽培を計画的に進めている。</p>	
取組の成果	地区内農業の変化	
	<p>○米つくりにおいてWCSの他に高品質な酒米つくり、酒米を中心とした地域振興、特徴ある地酒つくり等の気運が高まっている。</p> <p>○株式会社としての就業規則、社会保障、労災保険等の整備を実施。</p> <p>○会社組織である以上、人材育成と地域のために機能する組織を構築することが可能となった。</p>	
	出し手・受け手の声	
	<p>【出し手】一定の担い手が確保されているので、高齢化に伴う営農中止によっても耕作放棄地の解消が図られている。受け手が若手主体の法人ということで、長期間安心して農地を任せられる。</p> <p>【受け手】規模拡大によるコストダウン、諸設備の整備による合理化、作業の効率化が図られた。人材育成により、無人ヘリによる直播・防除等技術の導入が可能となった。</p>	

協力金の活用方法	地域集積協力金	【平成 年度】	【平成 年度】
		【協力金活用方法】	
	経営転換協力金	【平成 年度】	【平成 年度】
	耕作者集積協力金	【平成 年度】	【平成 年度】
農地利用図	機構活用前(H26年)		機構活用後(R01年)
			
現場写真等			
事例に携わった関係機関・団体等	中心的機関・人物	三春町、三春町農業委員会、県中農林事務所田村農業普及所、農地バンク	
	各機関の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ○三春町役場・・・所有者及び耕作者の調整、地域と関係機関との調整 ○三春町農業委員会・・・所有者及び耕作者の調整 ○県中農林事務所田村農業普及所・・・栽培支援、GAP取得支援 ○農地バンク・・・農地中間管理事業活用の誘導 	

取組内容		
具体的内容	取組時期 (H.O.O)	取組 (誰が、誰に対してどういう目的で何を行ったかを明確に記載してください。)
		H28. 3 H29. 6 H30. 3 H30. 4 H30. 7 H30. 11 H31. 3 R元. 5
取組の概要・ポイント	<p>○三春町役場より西方地区最適化推進委員及び中山間事業役員へ遊休農地(畑地)の取りまとめを依頼。</p> <p>○推進委員及び中山間事業役員の調整により、法人経営体(希望ファーム)及び個人経営体が地区外から参入。</p>	
取組の成果	<p style="text-align: center;">地区内農業の変化</p> <p>○法人経営体(希望ファーム)と個人経営体(飼料作物)に対して集約集積の結果、耕作放棄地の減少につながった。</p>	
	<p style="text-align: center;">出し手・受け手の声</p> <p>【出し手】遊休農地が解消し、安堵している。</p>	

協力金の活用方法	地域集積協力金	【平成28年度】 9,668,900円	【平成 年度】
		【協力金活用方法】 パイプライン、設備等修繕費	
	経営転換協力金	【平成28年度】 12,600,000円	【平成 年度】
	耕作者集積協力金	【平成 年度】	【平成 年度】
農地利用図	機構活用前(H26年)	機構活用後(R1年)	
現場写真等			
	中心的機関・人物	福島県(相双農林事務所)、南相馬市、南相馬市農業委員会、南相馬市土地改良区、農地バンク	
事例に携わった関係機関・団体等	各機関の役割分担	【農地バンク】 説明会での事業説明 【相双農林事務所(普及指導員)】 説明会での事業及び営農技術の説明・指導 【南相馬市】 説明会の開催及び農地集積の調整 【南相馬市土地改良区】 基盤整備事業の進行	

取組内容		
具体的内容	取組時期 (H.O.O)	取組 (誰が、誰に対してどういう目的で何を行ったかを明確に記載してください。)
		S60 H05 H10 H13 H14 H23 H26 H27 H29 H30 R01 押釜地区 H28.5月 H30.7月 R01.7月
取組の概要・ポイント		<p>○草創期には、市職員と機構職員が親身になって、農地保有合理化事業の活用により、高機械利用組合から改組した法人への農地の集積に取り組んだ結果、地域からの信頼も高まり、さらには農作業委託も増加するなど、地域農業の担い手としての認知度が高まった。</p> <p>○近接地区で東日本大震災関連の基盤整備事業が実施された折りにも、担い手が減少する中、地区内農地の受け手として、地域からの期待が高まっている。</p> <p>○規模拡大した農地の効率的活用を図るため、水稻、小麦、大豆の2年3作体系の導入、水稻品種及び播種方法の多様化、ほ場管理システムや水位計測システムの先端ICT技術の導入等により、単収が高位安定化するとともに、低コスト生産体制が実現している。</p> <p>○農業所得の拡大を目指し、自家生産小麦による「多珂うどん」の「多珂甘酒」委託加工販売に取り組んでいる。</p>
取組の成果		地区内農業の変化
		<p>米つくりにおいてWCSの他に高品質な酒米つくり、酒米を中心とした地域振興、特徴ある地酒つくり等の気運が高まっている。</p> <p>株式会社としての就業規則、社会保障、労災保険等の整備を実施。</p> <p>会社組織である以上、人材育成と地域のために機能する組織を構築することが可能となった。</p>
		<p>出し手・受け手の声</p> <p>受け手(法人経営体T)の感想</p> <p>○農地中間管理事業の活用により、円滑に農地の集積が実現できた。</p> <p>○規模拡大に伴い、短大新卒者を始め40歳代までの人材を計画的に雇用し、地域の担い手として活躍できるよう長期的視点から教育を徹底している。さらに、従業員の給料がサラリーマン以上となるよう、1人当たり30haを目標に規模拡大に取り組み、間もなく達成する見込みである。</p>